

平成28年度 第2回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成29年3月1日（水）午後1時30分～3時

場所：京丹波町中央公民館3階 大会議室

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 副会長あいさつ

副会長： 立春以降、春の兆しを日々感じているところ、本日は、寒のもどりで厳しい寒さを感じている。早くも3月に入り、皆様におかれては、公私ご多忙・ご多用の中、2年間の任期の最後となる子ども・子育て審議会にご出席いただいたこと、心からお礼を申し上げます。

また、この2年間につきまして、建設的なご意見をいただいたことに重ねてお礼を申し上げます。

明るく子どもたちの未来のために、そして素晴らしい将来を構築する子どもたちの環境整備のために、本日も皆様のご意見を賜ることをお願いして、開会にあたってのごあいさつとする。

4. 報告事項

- (1) 京丹波町地域福祉計画策定委員会について

【事務局による説明】

副会長： 地域福祉計画策定委員会について、質問等はないか。

各委員： 質問、意見等なし

- (2) 京丹波町子育てカレンダーについて

【事務局による説明】

副会長： 子育てカレンダーについて、質問等はないか。

各委員： 質問、意見等なし

5. 協議事項

- (1) 平成27年度及び平成28年度京丹波町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価について

【事務局による説明】

副会長： 第2期審議会における総括として、事業計画の推進及び次期事業計画策定に関する提案、町の子育て支援施策に関する提案について、皆様からご意見をお伺いしたい。

委員： 計画内容について、毎回、検証していくのは、素晴らしいことである。それぞ

れの事業を評価し、結果分析を行うことは、計画の基本的な推進方法と考えており、これからもしっかりと続けていただきたい。

委員： 数多くの子育て支援施策があり、子育てする者としてはありがたく感じている。

委員： 町の子育て支援について知らないことが多くあった。ホームページや子育てカレンダーの情報も興味がある方は利用されるので、助かると思う。引き続き、住民に制度を知ってもらえるように取り組んでいただければうれしい。

委員： 保育所は、来年度予算で施設の修繕費を計上している。幼稚園もかなり老朽化しているが、施設の修繕について予算化されていない。また、本年度に保護者の協力で外壁を高圧洗浄機で掃除した。教育委員会と町長部局で予算のつき方に差を感じる。予算化に関して基準はあるのか。

子育て支援ハンドブックの中に就学援助制度の記載があるが、入学準備の学用品費を入学前に支給することはできないのか。学童保育は入学までに申込みをとり、4月から利用できて、利用料の判定もできている。なぜ、就学援助制度の新入学児童生徒学用品費が1学期末頃の支給になるのか。

他の自治体では、早く支給する動きもあるので、京丹波町でも早く支給できるように考えてもらいたい。

委員： ニーズや時代背景に応じて保育所のあり方は変わるが、保育現場としては、子どもの健全育成や、人材育成、個々の保育士のレベルアップ・スキルアップを進めている。保護者のニーズに応えられるよう、組織としての状態を維持していきたい。

委員： 保健福祉課では、妊娠、出産から育児、予防接種の充実など、保健分野において子育て支援に努めていきたい。

委員： 子どもが健やかに育っていくうえで、学校教育現場の果たす役割が大きいと思っている。就学前と学校、それぞれのステージの子どもをうまく接続させることが重要である。移行支援が重要であるので、しっかりと取り組んでいきたい。

委員： 地域での活動をすることで、自分たちにできる範囲で協力させていただき、子どもたちに喜んでもらいたい。

委員： 社会福祉協議会では、子育て支援の関係で、委託事業としてファミリー・サポート・センター事業に取り組んでいる。利用料金も負担になっており、ファミリー・サポート・センターの利用者は限られているが、いざというときの支えとして続けていきたい。

今後、社会福祉協議会も福祉教育に取り組みたいと考えており、教育委員会や学校と連携していきたい。今年度、初めての取り組みとしてキッズボランティアを始め、小・中学校の生徒と高齢者の交流を行っている。夏休みは、町内の中学校・高校の生徒を対象に社会福祉施設での体験学習をしている。このような取り組みを体系的にしながら、福祉教育の取り組みを進めたい。

また、生活福祉資金貸付制度の利用が増えている。最近は、教育資金に関する相談が増えている。町の支給制度等と合わせて、支援を続けていきたい。

委員： 子育て医療費の助成等、充実した子育て支援があると感じている。小学校に入学するとき、うまく接続できるようなスタートカリキュラムとして、生活科を中心に、子どもたちが自立できるような教科に取り組んでいる。子ども力を高めることが大切だと考えている。

子育ての部分だけに重点を置いてしまうが、10年・20年先を見据えて、京丹波町全体として考える必要がある。

委員： 団体の交流行事で補助を受けるには、研修や講習を受けるような場所であることが条件となり、行き先を決めにくくなっている。行き先よりも、バス旅行をして、親子がふれあい、コミュニケーションを図ることが大切であると考えており、難しくなってきたと感じる。

地域で子どもが遊んでいる姿を見なくなった。いろいろな事件もあり、何かにつけて難しい時代になっていると感じる。

委員： 次期事業計画では、認定こども園のことも協議することになると思う。

京丹波町にしっかりと適合した認定こども園を開設できるよう、子育ての現役世代の方が、もう1～2名委員として必要なのではないか。子どもをお持ちの方の意見をより多く反映していくことが必要と考えるので、ぜひともお願いしたい。

地域福祉計画策定委員会でも意見があったが、パブリックコメントという方法が、広く地域の意見を反映する方法として正解であるのかとも考えている。

副会長： 他にご意見等はないか。

委員： 子育て支援施策として多くの事業があり、充実していると感じた。もっと京丹波町における子育て支援制度をアピールしていくべきである。

委員： すこやか祝金、チャイルドシート助成金、医療費助成の財源として過疎債を使っている。後の交付税措置を踏まえての判断であると考えているが、借金であり、特に一部の人が恩恵を受ける子育て祝金の財源に借金を充てるのは、違和感があり、負担する側からすると世代間で不公平が生じる。ふるさと納税の確保や活用を考えてはどうか。

子育て支援施策として96事業あるが、財政部局任せではなく、恒常的な事業であれば財源措置を担当課でも考えてもらいたい。

通学バス無償化を来年度から行うのであれば、徒歩通学や自転車通学の生徒に対する手当など、整合を図るべきである。

事務局： 本日も伺いましたご提案等については、事務局でとりまとめたうえで、後日、各委員に配布し、ご確認いただいた後、資料として次期審議会へ引き継いでまいります。

(2) 子育て支援ハンドブックの更新について

【事務局による説明】

副会長： 子育て支援ハンドブックについて、意見等はないか。

各委員： 質問、意見等なし

(3) その他

副会長： その他の事項として事務局より何かあるか。

事務局： 事務局としてはないが、委員の皆様には貴重なご意見をいただき、お礼を申し上げます。また、他に何かご意見等があれば、お伺いしたい。

副会長： 何かご意見等はないか。

委員： 町の子育て支援ハンドブックとは別に、社会福祉協議会でも、お誕生カードを渡すときに、子育て支援に関する情報提供や啓発をできるだけ行っている。

委員： 府内認定こども園の7割の教諭が幼稚園教諭免許の失効のおそれがあると新聞に掲載されていた。30時間以上の講習を受ける必要がある。京丹波町では、講習の受講に関して、しっかりと手当てできているのか。

認定こども園を建てるにあたって、国の補助金等はあるのか。あるとするならば、どのぐらいの額が見込めるのか。過疎地域自立促進計画の中に過疎債を使って認定こども園を建てる費用が7億円程あるが、峰山の方では十何億円と聞いている。どれぐらいの規模で、財源はどう考えているのかお聞きしたい。

事務局： 現在、町立保育所3園の正規の保育士は、幼稚園教諭と保育士の両方の免許・資格を持っている。免許更新についても、教育委員会から生年月日で順次通達があり、該当する保育所と保育士に知らせ、講習を受けてもらっている。講習の開催日も、平日もあるが、土日開催のところもあり、講習の情報提供も行いながら、免許更新の講習を受講してもらっている状況である。

また、免許更新を行ったときは京都府教育委員会から確認書を送付されるが、子育て支援課でも更新の状況を確認している。

嘱託職員、臨時職員についても、免許を持っている方には自主的に更新の講習を受けてもらっている状況である。育休などで、期限を過ぎていた場合も、講習を受講すれば更新することができる。

事務局： 認定こども園の建設費に関して、補助金等を探しているが、公立施設への補助は難しい状況である。具体的な内容が決まれば、関係機関に相談していきたい。過疎債は有利な起債と考えており、過疎地域自立促進計画に7億円程掲げているが、実施設計などをふまえて、計画の金額については調整していきたい。

6. その他

副会長： 続いて、その他に事務局より何かあるか。

【事務局による説明】

○認定こども園開設に向けた取組状況について

副会長： 認定こども園開設に向けた取組状況、その他全体についてご意見等はないか。

各委員： 質問、意見等なし

7. 閉会あいさつ

副会長： 皆様のお力添えをいただき、慎重な審議と進行にご協力いただいたことにお礼を申し上げます。これからも皆様と一緒に子育て支援に取り組んでいきたい。

今後も、それぞれ所属団体、ご家庭のますますのご発展と、皆様方のご健勝をご祈念して、閉会にあたってのごあいさつとする。

閉会